

神奈川県医師会 会長 殿

令和3年1月25日

神奈川県サービス事業所連絡協議会

会長 藤田なぎさ

『在宅サービスを継続における医師への相談・指示変更等について』のお願い

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。
また、協議会活動にご賛同いただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、在宅介護・医療サービスは感染防止対策に徹底し、支援を続けています。特に訪問看護師・介護士は、利用者の周居家族に感染した場合や、利用者本人に感染を疑う症状がある場合であっても、休みなく利用者のもとでサービスを提供し続けています。しかしながら、事業所で職員の感染も発生しています。今後も利用者の医療ケア・生活を守り、又疾病悪化・合併症・介護予防をする事で、ひっばくした医療機関に頼らず在宅生活が継続できるよう下記内容をご検討いただきますようお願いいたします

- 1 訪問看護ステーションの職員が感染し休職者が出て近隣のステーションに利用者を変更する場合について速やかに指示書の交付をお願いします
電話・メール等で確認の場合もありますが、交付日をさかのぼっての交付をお願いいたします
- 2 利用者・家族に感染疑いでケアマネージャー・訪問看護師から報告の際、サービス継続について指示をお願いします。訪問看護利用の方は看護師から報告がありますが、介護職からの報告の際は簡潔に注意点の指示をお願いします。
- 3 報告等は可能な限り ICT 活用をいたします

以上